

第3期米沢市子ども読書活動推進計画

令和7年度～令和11年度

令和7年3月

米沢市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

本市では、国や県の子ども読書活動推進計画に基づき、平成27年3月に「米沢市子ども読書活動推進計画」、令和2年2月に「第2期米沢市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進のための環境づくりを図ってまいりました。

近年、スマートフォンなどの情報通信機器の発達・普及により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもたちが日常多くの情報に接する現代では、読書がこれまで育んできた考える力や表現する力、心豊かに生きる力はますます大切になるとともに、パソコンやタブレット型電子端末等の電子機器を活用するなど、社会の状況に即した読書活動の推進がますます重要な課題となっています。

こうした中、令和2年に策定した計画の期間終了を迎えるにあたり、社会情勢の変化や新たな課題に対応した「第3期米沢市子ども読書活動推進計画」を策定しました。今後も、教育委員会と市立図書館が中心となり、家庭、幼稚園・認定こども園・保育園（所）、学校、地域等と連携し、本計画の下、子どもの読書活動を一層推進してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、御協力等賜りました関係者の皆様方に対し、心からお礼申し上げます。

令和7年3月

米沢市教育委員会 教育長 佐藤 哲

目次

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 推進計画策定の趣旨 | 4 |
| 1 子ども読書活動推進の意義 | 4 |
| 2 社会情勢等及び国、県の動向 | 4 |
| (1) 社会情勢等 | 4 |
| (2) 国の動向 | 5 |
| (3) 山形県の動向 | 5 |
| 3 本市の推進計画 | 5 |
| 4 推進計画の位置付け | 6 |
| 5 推進計画の対象 | 6 |
| 6 推進計画の期間 | 6 |
| 第2章 第2期計画における取組の現状と課題 | 7 |
| 1 家庭 | 7 |
| (1) 取組の状況 | 7 |
| (2) 現状と課題 | 7 |
| 2 幼稚園・認定こども園・保育園（所） | 7 |
| (1) 取組の状況 | 7 |
| (2) 現状と課題 | 8 |
| 3 小・中学校 | 8 |
| (1) 取組の状況 | 8 |
| (2) 現状と課題 | 9 |
| 4 地域 | 10 |
| (1) 取組の状況 | 10 |
| (2) 現状と課題 | 10 |
| 5 市立図書館 | 10 |
| (1) 取組の状況 | 10 |
| (2) 現状と課題 | 12 |
| 第3章 第3期計画の基本的な考え方 | 13 |
| 1 基本目標 | 13 |
| 2 基本方針 | 13 |
| (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実 | 13 |
| (2) 子どもの読書環境の整備 | 13 |

| | |
|------------------------------------|----|
| (3) 子どもの読書活動の普及・啓発 | 13 |
| 第4章 第3期計画の取組 | 14 |
| 1 家庭における子どもの読書活動の推進 | 14 |
| 2 幼稚園・認定こども園・保育園（所）における子どもの読書活動の推進 | 14 |
| 3 小・中学校における子どもの読書活動の推進 | 15 |
| 4 地域における子どもの読書活動の推進 | 16 |
| 5 市立図書館における子どもの読書活動の推進 | 17 |
| 6 成果指標 | 19 |
| 資料編 | 20 |
| 1 第3期米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿 | 21 |
| 2 第3期米沢市子ども読書活動推進計画経過 | 22 |
| 3 米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱 | 23 |

第1章 推進計画策定の趣旨

1 子ども読書活動推進の意義

文部科学省が令和5年に公表した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「第五次基本計画」という。）では、子どもの読書活動について、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である。」としています。

読書は子どもの健やかな成長に資するものであり、家庭、地域、学校等において様々な取組が行われてきました。一方、依然として読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及・多様化等、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も見られます。そのようなことに配慮しつつ、全ての子どもが読書に取り組める環境を社会全体で整えていく必要があります。

2 社会情勢等及び国、県の動向

(1) 社会情勢等

「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指すSDGsの達成に向けた取組を推進していくことが求められています。その中で、「質の高い教育をみんなに」が位置づけられていることから、本計画においてもSDGsの観点を踏まえ、各種取組を推進していくことが必要です。

本計画において、関連のある目標は次のとおりです。



本計画に該当する SDGs の目標

また近年、パソコンやスマートフォンの普及、SNSをはじめとするコミュニケーションツール等、子どもたちを取り巻く情報環境が多様化しており、読書環境に大きな影響を与えていることから、多様なメディアを活用した新しい読書活動推進の施策を検討することが求められています。

(2) 国の動向

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができる環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする基本計画が策定され、以降4次にわたる基本計画により、子どもの読書活動が推進されてきました。令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」においては、読書が困難な者の読書環境の整備を推進し、障がいの有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書の恵沢を得ることができる社会の実現を目指すこととされています。また、令和4年1月に策定された「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、公立小中学校等の学校図書館の整備充実が進められています。令和5年3月、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針を示す第五次基本計画が策定されました。当計画においては、全ての子どもが読書活動の恩恵を受けられるよう4つの基本的方針、①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備及び④子どもの視点に立った読書活動の推進を考慮して社会全体で子どもの読書活動を推進することが必要とされています。活動の推進に当たっては、5つの推進方策、①連携・協力、②人材育成、③普及啓発、④発達段階に応じた取組及び⑤子どもの読書への関心を高める取組について、家庭、地域、学校が中心となり、社会全体で認識を共有して取り組むことが重要であるとされています。

(3) 山形県の動向

現在、第4次山形県子ども読書活動推進計画（以下「第4次県計画」という。）の下、めざす姿を「自ら本に親しむ、読書好きな子ども」として、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示しています。①家庭・地域・学校等を通じた社会全体での多様な子どもの読書活動の推進、②多様な子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備その他諸条件の整備・充実、③子どもの読書活動に関する意義の理解促進の3つを施策の柱とし、家庭・地域・学校等、社会全体で子どもの読書活動を推進することで、子どもの豊かな心の育成を目指しています。

3 本市の推進計画

本市では、国や県の子どもの読書活動推進計画に基づき、平成27年3月に「米沢市子ども読書活動推進計画」、令和2年2月に「第2期米沢市子ども読書活動推進計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを進めてきました。この度、第2期計画におけるこれまでの取組状況や成果等を整理し、新たに施策効果を計る指標を加えて、「第3期米沢市子ども読書活動推進計画」（以下「第3期計画」という。）を策定します。

4 推進計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づいて策定された 第五次基本計画と、第4次県計画を基本とします。また、「米沢市まちづくり総合計画」、「米沢市教育振興基本計画」等との整合性を図り、子どもの読書活動推進の指針となる計画とします。

5 推進計画の対象

15歳以下の子どもを主体とし、おおむね18歳までの子どもを対象とします。ただし、子どもの読書環境の充実のためには、日々子どもに接する大人の関わりが重要であることから、大人を含む全ての市民で取り組みます。

6 推進計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、計画期間中においても社会情勢等を踏まえて必要が生じた場合は、見直しを行うものとします。

第2章 第2期計画における取組の現状と課題

1 家庭

(1) 取組の状況

| No. | 取組 | 内容 |
|-----|------------------------------|---|
| 1 | ブックスタート事業の実施 | 市立図書館では、平成28年11月から開始した「ブックスタート事業」を継続しており、本市主催の7か月児健康教室で絵本のプレゼントと読み聞かせを行うとともに、市立図書館の利用案内「あかちゃんとおうちの方へ」等を配布し、図書館への来館を促す取組を行っています。 |
| 2 | 「家読（うちどく） ^{注1} 」の推進 | 「家読のすすめ」リーフレットを小・中学校、幼稚園等の全ての子どもに配布し、広報啓発を行いました。また、ナセBAうちどくスタンプラリーや夏休みこども図書館フェアにおいて、テーマに沿った図書を図書館職員及び図書館サポーターが選書する「お楽しみ袋」を実施するなど、イベントをとおして、家庭での読書の機会を提供しています。 |

(注1) 家読（うちどく）：家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動。

(2) 現状と課題

第2期計画の重点施策「家読（うちどく）」を推進するため、本市では市立図書館が中心となり、ブックスタート事業や「家読のすすめ」リーフレットによる広報啓発、子ども向けのイベント等を実施してきましたが、コロナ禍による制限のある中、計画どおりに取組を実施できない状況が続き、その浸透には至りませんでした。

家庭での読書は子どもの想像力を育み、感性や共感力を発達させ、また、親子のコミュニケーションを深める上でも重要な手段ですが、現代社会は、核家族化や共働き等による家庭環境の変化、スマートフォン等の情報機器の普及や娯楽の多様化など社会環境の変化により、さらに読書離れが加速していくことが想定されます。子どもが本に親しむ機会を増やすため、保護者に対する読書活動の重要性を伝える取組がますます必要です。

2 幼稚園・認定こども園・保育園（所）

(1) 取組の状況

※市内24園のうち、調査に回答のあった18園の状況

| No. | 取組 | 内容 |
|-----|-------------------|---|
| 1 | 年齢に応じた読み聞かせの継続と充実 | ほとんどの園で、絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアターなど様々な形で、おはなしに触れる取組を行っています。外部の方を招き人形劇や絵本の読み聞かせを実施し、おはなしに触れる取組をしていた園もありましたが、コロナの感染防止の観点から実施を取りやめ、企画がなくなってしまっています。 |

| | | |
|---|---------------|--|
| 2 | 絵本コーナーの設置 | ほとんどの園で図書コーナーを設置しており、子どもが自由に絵本に触れることができる環境がつけられています。 |
| 3 | 幼稚園教諭・保育士の研修 | 2園で幼稚園教諭や保育士への読み聞かせの技能向上を目的とした研修が行われています。 |
| 4 | 「家読(うちどく)」の推進 | 図書館や出版社等が作成したブックリストの配布や掲示のほか、園だより、SNS等で絵本を紹介する取組が行われています。2園では独自のブックリストを作成しています。親子で参加できるおはなし会や家庭への貸本を行っている園もあり、親子で図書を楽しんでもらう取組が行われています。 |

(2) 現状と課題

本市には幼稚園、認定こども園、保育園(所)があり、ほとんどの園で図書コーナーの設置や発達段階に応じた読み聞かせ等が行われていますが、幼稚園教諭等や保護者向けの読み聞かせ講習やブックリストの作成、家庭への図書の貸出等は、施設によって状況が異なっています。園内の読書環境を充実させるとともに、本を読む習慣のない家庭においては、読書活動の重要性を伝える働きかけが必要です。

3 小・中学校

(1) 取組の状況

※小学校14校、中学校7校の現状

| No. | 取組 | 内容 |
|-----|-----------------------------|--|
| 1 | 一斉読書等の取組 | 多くの小中学校(小学校13校、中学校6校)で一斉読書の時間が設けられています。小学校5校、中学校1校で、独自のブックリストを作成しています。 |
| 2 | 学習活動における学校図書館の利用促進 | 多くの小学校では、調べ学習で学校図書館を利用しており、小学校3校では、教科学習以外においても利用しています。また、全児童・生徒にタブレットが配布されたことにより、インターネットを使用した調べ学習の増加など学校図書館の活用方法に変化がみられます。 |
| 3 | 学校図書館図書標準 ^{注2} の達成 | 小学校11校、中学校2校において、学校図書館図書標準に基づく冊数を満たしています。 |
| 4 | 学校図書館図書管理のデータベース化 | 小学校11校、中学校2校で蔵書のデータベース化がされています。導入が進んでいない理由としては、導入費用や人的な課題があります。 |

| | | |
|----|------------------|--|
| 5 | 学校図書館職員体制の充実 | 学校司書2名が、1校当たり1回2週間程度の期間で、年2回の派遣を基本とし、全ての小・中学校に派遣されています。小学校10校、中学校4校においては、司書教諭が配置されていますが、クラス担任や授業等の通常業務を行っており、十分な図書業務を行うことは難しいのが現状です。 |
| 6 | 読書活動推進のための環境整備 | 小学校6校でPTAが中心となって行う読み聞かせイベントや「親子読書」（親子で本を読む）といった取組が行われています。 |
| 7 | 魅力ある学校図書館づくり | 各学校に派遣されている学校司書により、学校図書館の整備、図書の貸出・返却の補助、新刊本の選定や購入手続きが行われています。また、書籍の展示や紹介ポップの作成、ブックトーク等の実施により、子どもたちの読書意欲を喚起させる学校図書館の環境づくりが行われています。 |
| 8 | ボランティアや市立図書館との連携 | 小学校8校、中学校1校で学校図書館の運営や事業実施にあたり、ボランティアとの関わりがあります。書架整理、レイアウト変更、図書の選書・除籍など図書室環境整備のほか、読み聞かせやブックトーク、昔語りの実施に協力しています。また、市立図書館と連携し、市立図書館の利用案内や、学校図書の除籍・選書の仕方、ブックトークなどの研修を開催しています。 |
| 9 | 保護者が参加できる事業の展開 | 保護者が参加できる事業については、小学校5校、中学校1校で実施されています。また、「親子読書」等の親子で一緒に読書をする取組が行われています。 |
| 10 | 「家読（うちどく）」の推進 | 市家庭読書の日を設定、家読推進の広報啓発活動、親子読書、読書に関するお便り等、市内の小学校13校、中学校1校で、家庭での読書活動の働きかけを行っています。 |

（注2）学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書冊数の標準として平成5年3月に文部科学省が定めたもの。

（2）現状と課題

ほとんどの学校で一斉読書の取組や、教科学習における学校図書館の活用が行われており、なかには独自のブックリストの作成などの取組を実施している学校もありますが、12学級以上の学校に配置されている司書教諭は、通常業務も行っており、学校図書館の業務に取り組む時間の確保が難しい状況にあります。一方で、学校司書の派遣やボランティア、市立図書館との連携により、環境整備が促進されている状況もあります。蔵書のデータベース化などの環境整備の促進のほか、学校の教職員だけでなく、学校司書の十分な配置、市立図書館や地域のボランティア等、学校図書館業務をサポートする人材等との連携が必要です。

4 地域

(1) 取組の状況

※50施設（コミュニティセンター17か所、児童会館、学童クラブ32か所）のうち、調査に回答のあった30施設の現状

| No. | 取組 | 内容 |
|-----|---------------------|--|
| 1 | 公共施設等の図書の実 | コミュニティセンター14か所、児童会館に図書コーナーが設置されています。コミュニティセンター2か所では、「プレイルーム」に設置されている図書を貸し出しています。 |
| 2 | 各施設等における読み聞かせの実 | コミュニティセンター1か所、学童クラブ2か所で、絵本の読み聞かせ、紙芝居、昔語りが実施されています。コロナ禍により読み聞かせイベントの開催の縮小がありました。 |
| 3 | 学童クラブの図書の実 | 回答のあった12か所のすべての学童クラブに、図書コーナーが設置されています。 |
| 4 | コミセンだより等を利用した読書活動推進 | 自動車文庫（移動図書館）の配本スケジュールや市立図書館の実施事業をコミュニティセンターだよりに掲載するなど、読書活動を推進する取組が行われています。 |
| 5 | 「家読（うちどく）」の推進 | コミュニティセンター1か所で家読推進の広報啓発活動が行われています。 |

(2) 現状と課題

本市には子育てに関する施設として、くても、もくいくひろば、児童会館、学童クラブ等があり、また、市内17地区にコミュニティセンターが設置されています。これらの施設の多くでは図書コーナーが設置されていますが、児童図書の充実までには至っていないところもあります。また、読み聞かせなど、図書に触れるイベントの実施は少数にとどまっています。今後は、地域の学びと情報発信の拠点として、施設の特性に合った取組と、読書活動の重要性を啓発する活動の推進が必要です。

5 市立図書館

(1) 取組の状況

| No. | 取組 | 内容 |
|-----|---------|--|
| 1 | 児童図書の充実 | 絵本・読み物・知識の本など様々なジャンルの資料を取り揃えています。本館、自動車文庫（移動図書館）ともに読み聞かせへのニーズに応えるため大型絵本や紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター、ペープサートなども購入しています。また、児童コーナーでは、毎月休館日を中心に入れ替えを行いながら、季節に合わせた特集コーナーを設置しています。 |

| | | |
|----|----------------------|--|
| | | 置賜地区公共図書館（室）連絡協議会で、保護者向けのブックリスト「おすすめ絵本～おきたまセレクション～」を作成しています。ブックリストに掲載された絵本・児童書を集めたコーナーを館内に設置しており、読み聞かせにおすすめの絵本のコーナーとして活用されています。 |
| 2 | 読書活動を支える人材の育成 | 図書館サポーターとして、高校生から80代の方までが登録しており、ブックスタート、おはなしかい、イベントなど、様々な事業において協力いただいています。令和5年度は絵本専門士の資格を持つ職員が講師となり、読み聞かせや絵本について学ぶ研修を開催しています。 |
| 3 | 図書館見学・職場体験の受け入れ | 小学2年生を中心とした児童の図書館見学、中学生のチャレンジウィーク、高校生や短大生のインターンシップ、教職員の社会体験研修の受け入れ等を実施しています。 |
| 4 | 図書館団体貸出制度の利用促進 | 図書館の団体貸出は、小学校9校、中学校1校、幼稚園・認定こども園・保育園7園、コミュニティセンター11か所、学童クラブ16か所で利用しています。 |
| 5 | 人気テーマ図書セットの貸出 | 平成28年10月より「小学校巡回文庫」を実施し、児童が好むテーマ別の本を、数十冊単位のパッケージにし、各小学校の規模に応じて4ヶ月ごとに巡回しています。 |
| 6 | 子ども向けイベントの充実 | 「夏休みこども図書館フェア」では、お楽しみ袋、図書館オリジナルガチャガチャ、バックヤードツアー、ぬいぐるみのおとまりかい、司書体験（おはなしかい編）などを実施しています。その他、講師の方を招いて、英語のおはなしかい等を実施しています。 |
| 7 | こども読書週間の活用 | こども読書週間（4月23日～5月12日）の期間にあわせて、児童特集コーナーにて、様々なテーマによる図書の紹介を行い、利用促進を図っています。 |
| 8 | 図書館ホームページの子ども向けページ追加 | 平成28年7月の図書館開館と同時に「市立よねざわ図書館キッズサイト」を開設し、蔵書検索機や読書通帳機など子ども向けの利用方法を掲載しています。 |
| 9 | 関係機関との連携 | 小・中学校、コミュニティセンター、子育て支援センターで、読み聞かせ、ブックトーク、出前講座、自動車文庫（移動図書館）のイベントなどを実施しました。また、平成30年度から小学校図書館部会から依頼を受け、職員が講師となり、市立図書館の利用案内や、学校図書の除籍・選書の仕方などの研修を行っています。令和5年10月から、屋内遊戯施設くても、もくいくひろばにおいて、出張おはなしかいを実施しています。 |
| 10 | 発達段階に応じた読書活動 | 乳児期のブックスタート、乳幼児から小学校低学年を対象とした毎月のおはなしかい、小学生から中学生を対象としたブックトークなど、発達段階に応じた取組を実施しています。 |

(2) 現状と課題

平成28年に開館した新しい市立図書館は、開館と同時に指定管理者制度を導入し、司書有資格者を配置した職員体制や、利用者のニーズに沿った読書環境の整備、多様なイベントを実施し、子どもの読書活動推進の拠点として、その役割を果たすよう努めてきました。

市立図書館は、子どもたちが多様な図書に触れることができる場所であり、読書習慣を形成する上で重要です。今後も、子どものニーズにあった図書の充実、子どもたちの関心を引くイベントの充実を図っていく必要があります。

第3章 第3期計画の基本的な考え方

1 基本目標

心豊かな子どもの育成を目指すため、家庭や地域、学校、幼稚園・認定こども園・保育園（所）、市立図書館が連携することで、目まぐるしく変化する子どもたちを取り巻く環境へ対応し、子どもの読書環境の整備と読書機会を充実させていくことが必要です。

本計画では第2期までの計画を継承しつつ、以下の基本目標を定め、子どもの読書活動推進に取り組みます。

基本目標

すすんで読書に親しみ、思いやりのある、がってしない子を育てる

※「がってしない」とは

「辛抱強い。平気だ。へこたれない。」を意味する米沢の方言で、本計画においては、困難に直面した時の回復力やしなやかな心の強さを持つ子どもの姿を表しています。

参考文献『置賜のことば百科 読む方言辞典. 上』菊地直編、笹原印刷、2007. 11

2 基本方針

目的達成に向け、次の3つを基本方針とし、取組を進めます。

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

子どもが読書の楽しさ、大切さを知ることができるよう、家庭、地域、学校等社会全体で読書活動を推進します。子どもの発達段階に応じた読書支援を行い、子どもが本を好きになり読書を継続的に楽しむことができる力を育みます。

(2) 子どもの読書環境の整備

市立図書館、学校図書館等の連携を深め、子どもが自ら足を運び、本を手に取りやすい読書環境の整備充実に努めます。また、子どもと本を結ぶ懸け橋となる人材の育成に努めます。

(3) 子どもの読書活動の普及・啓発

子どもから大人まで幅広い市民に対し、読書の意義や大切さについて啓発を行い、社会全体で子どもの読書推進を支える機運を高めます。

第4章 第3期計画の取組

1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は子どもの人格形成の基礎となる大切な場所であり、読書習慣の形成における家庭の役割は極めて大きいものがあると考えられます。読書の習慣化を図るため、子どもが図書に出会う機会を充実させ、読書に対する意欲が高まるような環境を整備していきます。また、子どもにとって最も身近な存在である保護者が、読書活動に積極的に関わっていくことが必要となるため、読書の意義や重要性を啓発していきます。

| No. | 取組 | 内容 | 取組主体 | 進行状況 |
|-----|---------------|---|---------------------------|------|
| 1 | ブックスタート事業の実施 | 乳幼児から本に親しむ機会を提供するため、ブックスタート事業を継続していきます。7か月児健康教室時に乳児と保護者へ絵本をお渡しし、絵本を介して心の触れ合いを育み、絵本を開く喜びと読み聞かせの楽しさを伝えます。 | 市立図書館 こども家庭課 | 継続 |
| 2 | 「家読(うちどく)」の推進 | 毎月第3日曜日の「家庭の日」を「よねざわ家読(うちどく)の日」とし、家庭における読書活動を推進します。情報の提供、保護者向けの読み聞かせ講座の実施、発達段階に応じたブックリストの配布などの取組を行います。 | 社会教育文化課 学校教育課 市立図書館 | 継続 |

2 幼稚園・認定こども園・保育園(所)における子どもの読書活動の推進

読書活動の基礎は幼児期の本とのふれあいによって生まれ、子どもたちが本とふれあえる環境の整備や発達段階に応じた読み聞かせなど、本の楽しさを伝えることが必要です。そのために、各園(所)の蔵書・設備面を充実させるとともに、保護者に対して読み聞かせ等の重要性を啓発していきます。

| No. | 取組 | 内容 | 取組主体 | 進行状況 |
|-----|-------------------|---|------|------|
| 1 | 年齢に応じた読み聞かせの継続と充実 | 絵本の読み聞かせや紙芝居・パネルシアター等、子どもが絵本やおはなしに触れる機会を設ける取組を継続していきます。 | 幼稚園等 | 継続 |

| | | | | |
|---|--------------|--|---------------|----|
| 2 | 保護者への働きかけ | ブックリストの配布、園だより等による絵本紹介、保護者向けの読み聞かせ講座を実施し、家庭においても読書習慣が身に付くよう取り組んでいきます。 | 幼稚園等 | 継続 |
| 3 | 幼稚園教諭・保育士の研修 | 子どもの読書活動に携わる幼稚園教諭や保育士が、子どもに対する読み聞かせ等の重要性を認識し、読み聞かせの技能を向上させるための研修の充実を図ります。 | 幼稚園等 市立図書館 | 新規 |
| 4 | 絵本コーナーの充実 | 図書館の団体貸出制度等を利用しながら、絵本コーナーの充実を図るとともに、図書の配置を工夫することにより、子どもが自由に絵本に触れる環境づくりに努めます。 | 幼稚園等 市立図書館 | 継続 |
| 5 | 絵本の貸出事業の推進 | 家庭においても子どもが図書に親しめるよう、園内の図書の貸出を行います。 | 幼稚園等 | 新規 |

3 小・中学校における子どもの読書活動の推進

学校図書館は、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童・生徒の主体的な学習活動を支援するとともに、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能が求められています。児童・生徒にとって充実した読書環境を提供する学校図書館にしていくために、発達段階に応じた読書指導や図書資料の整備、充実を図り、確かな読書習慣を身につけるための取組を推進します。

| No. | 取組 | 内容 | 取組主体 | 進行状況 |
|-----|--------------------|---|------------------|------|
| 1 | 一斉読書等の取組の推進 | 一斉読書（始業前の「朝読書」等）を継続するとともに、「子ども読書の日（4月23日）」、「読書週間（10月27日～11月9日）」等に合わせた取組を行い、読書の習慣化を図ります。 | 小学校・中学校 | 継続 |
| 2 | 学習活動における学校図書館の利用促進 | 教科学習はもとより総合的な学習の時間での学校図書館の活用を推進し、子どもの資料活用能力の向上を図ります。また、GIGAスクール構想により、全ての児童・生徒に配布されたタ | 小学校・中学校 学校教育課 | 一部変更 |

| | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------------|------|
| | | タブレット端末を活用するなど、児童が主体的に読書できる環境を整備していきます。 | | |
| 3 | 保護者への働きかけ | P T Aが中心となって親子で取り組む事業を展開し、家庭での読書活動の推進につなげます。 | P T A 小学校・中学校 | 継続 |
| 4 | 学校図書館 図書標準の達成 | 児童・生徒、教師の要望を取り入れながら、調べ学習や一斉読書に活用できるよう蔵書の充実に努めます。 | 小学校・中学校 学校教育課 | 継続 |
| 5 | 魅力ある学校図書館づくり | 児童・生徒が自ら進んで読書をするように、子どもたちの発意のもと、展示方法や情報発信、レイアウト等を工夫し、読書への関心を高めます。 | 小学校・中学校 | 一部変更 |
| 6 | 学校図書館 職員体制の充実 | 学校図書館を適切に管理・運営し、児童・生徒により良い読書環境を提供できるよう、学校司書の配置を充実させます。 | 学校教育課 | 継続 |
| 7 | 学校図書館 資料のデータベース化 | プライバシーの保護や図書管理の効率化を図るため、学校図書館資料のデータベース化を推進していきます。 | 学校教育課 | 継続 |
| 8 | ボランティアや市立図書館との連携 | 学校図書館の運営に関わるボランティアや市立図書館と連携し、環境の整備や読み聞かせ、ブックトークを実施していきます。 | 小学校・中学校 学校教育課 市立図書館 | 一部変更 |

4 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進する上で、子どもが身近に図書と出会える環境づくりが重要です。市立図書館が中心となり、屋内遊戯施設くてもや児童会館、もくいくひろばなどの公共施設、学童クラブやコミュニティセンター、地域子育て支援センター等と連携し、各施設の特性を活かしながら、地域での読書の取組を推進していきます。

| No. | 取組 | 内容 | 取組主体 | 進行状況 |
|-----|-------------|---|--------------|------|
| 1 | 読書活動推進の働きかけ | コミュニティセンターだより等により、施設に設置されている図書コーナーや、市立図書館の事業案内などを紹介し、読書に関する情報提供を行います。 | 各施設 市立図書館 | 継続 |

| | | | | |
|---|------------------|---|--------------|------|
| 2 | 各施設等における読み聞かせの実施 | 屋内遊戯施設くても、もくいくひろば等で市立図書館による出張おはなしかいを行います。各施設でも、読み聞かせ、紙芝居、ブックトークなどを実施し、様々な場所で読書に親しむきっかけを提供します。 | 各施設 市立図書館 | 一部変更 |
| 3 | 各施設等の図書整備 | 市立図書館の団体利用貸出等を活用し、各施設の図書コーナーの児童図書を充実させます。また、病院の待合スペースを中心に、子どもと保護者が訪れる様々な場所に図書を整備し、子どもが図書に触れる環境を整備します。 | 各施設 市立図書館 | 一部変更 |

5 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館は、子どもが豊富な図書資料から自由に本を選び、読書を楽しんだり、調べ学習をしたりすることができる場所です。また、おはなしかい等やイベントを通じて、子どもや保護者の読書への興味・関心を高める機会を提供しています。

子どもの読書活動推進の拠点として、引き続き、図書資料の充実を図るとともに、子どもの読書活動に関する情報提供を積極的に行っていきます。また、図書館サポーターや地域のボランティア、関係機関と連携し、読書環境の充実を図っていきます。

| No. | 取組 | 内容 | 取組主体 | 進行状況 |
|-----|--------------------------------|--|-------|------|
| 1 | 発達段階に応じた読書活動の推進 | 乳幼児のブックスタート、乳幼児から小学校低学年を対象としたおはなしかい、小学生から中学生を対象としたブックトークなど、発達段階に応じた取組を実施します。 | 市立図書館 | 継続 |
| 2 | 子ども向けイベントの充実 | 夏休みこども図書館フェア等のイベントを開催し、子どもが図書館に来館するきっかけを提供します。 | 市立図書館 | 継続 |
| 3 | 「本のきろく通帳 ^{注3} 」の普及・啓発 | 読書するきっかけや市立図書館を利用する動機付けとなるよう「本のきろく通帳」の活用を働きかけます。 | 市立図書館 | 新規 |
| 4 | 図書館見学・職場体験の受け入れ | 各園（所）・各学校からの図書館見学や職場体験を随時受け入れ、市立図書館に来館するきっかけを提供します。 | 市立図書館 | 継続 |

| | | | | |
|----|------------------|--|--------------------------|----|
| 5 | 多様な子どもたちの読書機会の確保 | 障がいのある子どもや日本語を母国語としない子どもなど、全ての子どもが読書に親しめるよう、バリアフリー資料や多言語資料等を収集・整備します。 | 市立図書館 | 新規 |
| 6 | 児童図書の充実 | 発達段階に応じた図書や、調べ学習、読み聞かせ等に対応できる児童図書の充実を図ります。また、デジタル社会による読書環境の変化を踏まえ、電子書籍等の導入を検討します。 | 市立図書館 | 継続 |
| 7 | 図書館団体貸出制度の利用促進 | 小・中学校、幼稚園等、学童クラブ、コミュニティセンター等に団体貸出利用を推進し、より多くの図書に触れる機会の拡充を図ります。 | 市立図書館 | 継続 |
| 8 | 中高生等向けコーナーの充実 | 読書離れが著しい中高生を対象としたティーンズコーナーを充実させます。 | 市立図書館 | 新規 |
| 9 | 読書活動を支える人材の育成 | 図書館サポーターや学校、地域で活動するボランティア向けに研修等を実施し、子どもの読書環境を支える人材を育成します。 | 市立図書館 | 継続 |
| 10 | 関係機関との連携・協力 | 子どもの読書活動に関わる様々な関係機関と、相互に情報交換や交流を通して連携・協力することで、子どもたちに読書機会を提供し、読書環境の充実を図っていきます。 | 関係機関 市立図書館 社会教育文化課 | 継続 |
| 11 | 普及啓発活動 | 「子ども読書の日(4月23日)」や「読書週間(10月27日～11月9日)」の機会をとらえて、図書館だよりや広報よねざわ、SNS等により子どもの読書活動の意義や重要性について啓発に努めます。 | 市立図書館 社会教育文化課 | 新規 |

(注3)「読書通帳」の名称は商標登録されているため、令和6年度の機器更新に伴い、「本のきろく通帳」へ名称を変更。

6 成果指標

子どもの読書活動推進計画の取組の目安として、以下の3つの目標値を設定し、計画を推進していきます。

| 指標名 | 現状値 (R5) | 目標値 (R11) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|
| 本を読むことが好きな子どもの割合 | 小学校 75.8% 中学校 63.0% | 小学校 80.0% 中学校 75.0% |
| 市立図書館 0歳～15歳の1人当たりの年間貸出冊数 | 9.8冊/人 | 11.0冊/人 |
| 学校図書館図書標準の達成率 | 61.9% (21校中13校) | 100% (15校中15校) |

資料編

第3期 米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

| | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|----|--------|-------------------------|-----------------------|
| 1 | 設楽 由加利 | 市立米沢図書館 館長 | |
| 2 | 高野 浩男 | 米沢市立南原小学校 校長 | 米沢市小学校図書館部会 推薦 |
| 3 | 大野 晋 | 米沢市立第三中学校 教諭 | 米沢市中学校図書館部会 推薦 |
| 4 | 井上 美和子 | 米沢こども園 副園長 | 米沢市私立幼稚園・認定こども園連合会 推薦 |
| 5 | 須貝 容子 | 明星保育園園長 (米沢市保育会 副会長) | 米沢市保育会 推薦 |
| 6 | 吉澤 恭子 | ナセBA運営協議会委員 | (公財)米沢上杉文化振興財団 推薦 |
| 7 | 安部 美和子 | えほんや 絵瑠夢 | |
| 8 | 佐々木 ゆか | サークル夢空間 代表 | |
| 9 | 長峯 里恵 | | 公募委員 |
| 10 | 原田 夏実 | | 公募委員 |

第3期米沢市子ども読書活動推進計画経過

| 日 時 | 内 容 |
|---------------------------|--|
| 令和6年 6月 | アンケート調査 |
| 令和6年 7月10日(水) | 第1回委員会 ・第2期計画の実施状況について ・意見交換 |
| 令和6年 9月 4日(水) | 第2回委員会 ・第1回委員会検討事項の確認 ・推進計画の骨子・章立てについて |
| 令和6年10月16日(水) | 第3回委員会 ・中間案について |
| 令和6年11月 6日(水) | 第4回委員会 ・最終案について |
| 令和6年11月中旬 | ・教育委員会・市議会等報告 |
| 令和6年12月中旬～ 令和7年 1月中旬まで | パブリックコメント実施 (12/15号広報掲載予定) |
| 令和7年 2月上旬 | 教育委員会・市議会等報告 ・公表 |

米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成24年7月13日

教委告示第15号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、米沢市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定について必要な検討を行うため、米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び研究を行い、意見を取りまとめるものとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画策定のための必要な事項に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市内の小学校の教職員のうち米沢市小学校図書館部会の推薦する者
- (3) 市内の中学校の教職員のうち米沢市中学校図書館部会の推薦する者
- (4) 幼稚園又は認定こども園の職員のうち米沢市私立幼稚園・認定こども連合会の推薦する者
- (5) 保育所の職員のうち米沢市保育会の推薦する者
- (6) 市立米沢図書館の指定管理者が推薦する者
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

(平31教委告示2・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日から第2条に規定する意見を取りまとめた日までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席を求め、又は関係者から意見、説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育管理部社会教育文化課において処理する。

(令4教委告示6・一部改正)

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成31年3月26日教委告示第2号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (令和4年3月30日教委告示第6号)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第 3 期米沢市子ども読書活動推進計画

発行日 令和 7 年 3 月

編集・発行 米沢市教育委員会教育管理部社会教育文化課
〒992-0012 米沢市金池三丁目 1 番 14 号
置賜総合文化センター内
電話 0238-21-6111